

## 株式会社 ホクビ 一般事業主行動計画

社員全員がその能力を発揮し、性別や年齢を問わず、仕事と子育て、家庭生活の調和を図りながら継続して働ける雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 8年 3月 1日～ 令和 13年 2月 28日までの 5年間

2. 内容

目標1：出産を控えた従業員または配偶者が出産予定の従業員が利用できる社会保険各種制度の周知を行います

<対策>

社会保険労務士との連携で、妊娠から出産、産前産後休業、育児休業の流れのわかるスケジュール表を交付し、説明を行います  
また休業中に受けられる助成（出産手当金、（出生時）育児休業給付金）の説明や、休業中の社会保険料免除制度等の説明を行い、休業中も不安のないように随時フォローを行います

目標2：子育て・孫育て目的の特別休暇制度を創設します

<対策>

- 令和8年2月～ 従業員ニーズの把握
- 令和8年3月～ 社内会議にて、対象となる子・孫の年齢、範囲の検討
- 令和8年6月～ 従業員へ制度説明・周知
- 令和8年9月～ 制度利用の開始